

概論

老健施設でも対策と予防を含めた リスクマネジメントを

組織存続を左右する取り組み 民間でも専門部署を設置

近年、リスクマネジメントはあらゆるところで注目を浴びている。SNSの急激な普及により、リスク要因となる事項も大きく変化した。また、8年前の東日本大震災以降、毎年のように各地で発生する大規模自然災害も、我々のリスクに対する意識を否が応でも高めているといえる。組織のみならず、一個人に至るまで、我々は日々、あらゆるリスクに囲まれているといえるだろう。

一般的に、リスクへの対応方法としては、①低減、②回避、③移転、④保有——と大きく4つに分類される。それぞれ簡単に説明すると、①「低減」はなんらかの対策を講じることで発生の可能性／被害の大きさを抑えること、②「回避」は発生の可能性を取り去ることで文字どおり危険を回避すること、③「移転」は保険などで損失を充当するなどリスクを他に移すこと、④「保有」は影響力も発生頻度も低いリスクに関しては特に対策を行わず受容すること、となる。図は、その考え方のイメージをマトリクスで示したものだ。

リスクのなかには、天災や老健施設における転倒事故など、どんなに気をつけていても防ぎきれないものがある。それらを踏まえた上で、ありとあらゆる対策を考え、予防も含めた対応をすることがリスクマネジメントである。いまやリスクマネジメントは、組織の存続を左右する重要な取り

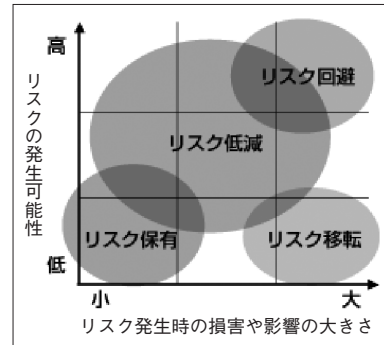


図 リスクへの対応（概念図）
（独立行政法人情報処理推進機構HPより引用）

組みとして位置づけられており、民間企業でも専門の部署を設置するところが増えている。

2007年からリスクマネジャー養成 「介護報酬上の評価を」

そんななか、全老健では2007年から「リスクマネジャー養成講座」を実施し、施設内に“リスクマネジャー”なる立場の人物を配置することで、業務上のさまざまなリスクに対する意識啓発を図ってきた。リスクマネジャーとは、同講座（I期・II期各3日間、計約40時間）を受講し、後日行われる試験に合格した者のみに与えられる老健施設内の資格であり、5年ごとに更新が必要だ。更新にあたっては、インターネットによる受験が必須で、さらに更新までの5年間に全国大会に1回は参加すること、参加できない場合は指定された課題のレポートを提出すること等の要件が

	講義タイトル	講師（敬称略）
第I期	リスクマネジメント概論	川合 秀治（全老健 会長）
	リスクマネジメント手法	中原 純一郎（株式会社インターリスク総研）
	リスクマネジメント法律論	梶浦 勉（株式会社インターリスク総研）
	サービスの質の向上とリスクマネジメント	
	サービス管理Ⅰ：利用者との信頼関係	本田 茂樹（株式会社インターリスク総研）
	サービス管理Ⅱ：顧客満足とホスピタリティ	本田／中原（株式会社インターリスク総研）
	事故予防とリスクマネジメント	中原 純一郎（株式会社インターリスク総研）
	苦情・相談対応解決に向けて	本田 茂樹（株式会社インターリスク総研）
	企業の事例から学ぶ危機管理対策	本田／中原／梶浦（株式会社インターリスク総研）
選ばれる老健を目指して	山野 雅弘（全老健 安全推進部会 副部会長）	
第II期	職員への教育とその実際Ⅰ・Ⅱ	竹内 嘉浩（東京海上日動メディカルサービス株式会社）
	ヒューマンエラーの心理学	
	事故発生時のリスクマネジメント	本山 和子（東京海上日動メディカルサービス株式会社）
	事故の分析と再発防止Ⅰ・Ⅱ	青木 孝子（東京海上日動メディカルサービス株式会社）
	公表シミュレーション研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	高橋 知子（東京海上日動メディカルサービス株式会社）
	リスクマネジメントと保険の機能	金子 竜暁（東京海上日動火災保険株式会社）
老健施設の今後	東 憲太郎（全老健 安全推進部会 部会長）	

表（参考）第1回（2007年度）全老健リスクマネジャー養成講座カリキュラム

ある。これまでに約2,100名を輩出している。

このリスクマネジャーの存在が老健施設におけるケアの質の底上げをしていることは、すでにリスクマネジャーを育成している現場の声からも明らかである。

リスクマネジャー養成講座の内容は、時代の変遷とともにその都度、バージョンアップされ現在に至っている。本特集の後半で、直近に実施された2018年度介護老人保健施設リスクマネジャー養成講座Ⅱ期の講義概要を紹介するが、いまや扱うテーマは多岐にわたっている。ちなみに、上の表は2007年度の第1回開催時のカリキュラムである。現在のものと比較すれば、概念論が多く、各論にしても一般的な苦情や事故等のリスクへの対応が主となっているものの、介護という特殊性を踏まえつつ、リスクを客観的かつ体系的にとらえた構成となっている。

こうして広い視野でリスクをとらえる担当者を施設内に配置し、その施設のリスク意識を高めれば、必然的に全体的なケアの質向上に反映される

というわけである。

また、リスクマネジャー制度開始と同時期に、医療における“医療安全管理者”の養成講習が始まっているが、診療報酬では、当初より同講習を受講することで「医療安全対策加算」取得の際の研修要件が満たされることとなっている。このことから「同様のプロセスを踏み養成するリスクマネジャーにも、介護報酬上の評価を」との声は、当初より会員から上がっていた。

ここへきて、介護給付費分科会での次回介護報酬改定に向けた議論の1つに、「介護保険施設のリスクマネジメントに関する実態把握や今後の対応の検討」が示され、老健施設のリスクマネジャーが注目されている。果たしてリスクマネジャーの養成がなんらかの加算要件となるのか、今後の議論に関心が寄せられるところだろう。

そこへ向けての展望、全老健としての見解なども含め、老健施設のリスクマネジメントについては、全老健会長、担当役員らが語る次頁からの座談会を参照されたい。